

## 【 新居浜市子ども・子育て支援事業計画(案)修正一覧表 】

ページ	修正の理由	修正前	修正後
2	計画名称の変更	障がい者(児)福祉対策長期指針	新居浜市第2期障がい者計画・第4期障がい福祉計画
19	新規事業と重点事業の区分	☆印のみで統一	新規事業は★印、重点事業は☆印に表示
24	2号認定における利用施設の誤り	認定こども園及び幼稚園	認定こども園及び保育園
26 ・ 27	新制度移行予定施設の変更 [認定こども園]	H28 認定こども園 1施設 H30 認定こども園 1施設	H28 認定こども園 3施設 H30 認定こども園 4施設
	新制度移行予定施設の変更 [地域型保育事業]	H27 地域型保育事業 2施設 H28 地域型保育事業 4施設 H29～31 地域型保育事業 6施設	H27～31 地域型保育事業 4施設
29	放課後児童健全育成事業の対応内容の見直し	小学校高学年の受け入れ（確保）	放課後まなび塾や放課後子ども教室の拡充
35  41  51  52	新規事業または項目の追加	—	保護者が気軽に集い、意見を出し合える場の設置
		—	子育て家庭応援プロジェクト事業の推進
		—	三世帯同居または家庭内保育世帯に対する支援
		—	地域子育て支え合い推進事業の実施
		—	放課後まなび塾の実施
50	事業担当課の変更	No. 87 保健センター	No. 89 図書館
51		No. 88 保健センター	No. 90 子育て支援課
		No. 89 保健センター	No. 91 削除
全体に関する こと	<p>1 11/20～12/12 までの間に実施したパブリックコメントにおける意見提出はありませんでした。</p> <p>2 全体の誤字・脱字を修正しました。</p> <p>3 各章における説明文の文章表現や言葉遣いを修正しました（障害→障がいなど）。</p>		

